

羽衣国際大学オープンアクセス方針

2021年7月13日
学術情報委員会承認
2021年7月13日
企画運営本部会議承認
2021年7月20日
教授会承認

(趣旨・目的)

- 1 羽衣国際大学は、建学の精神（「『愛真教育』を基盤とした自由・自主・自律・個性尊重の人間教育」）に基づき、真理の探究とその成果を社会へ還元することで、自由に豊かな社会の実現に努めてきた。

本学は、ここに羽衣国際大学オープンアクセス方針（以下「本方針」という。）を策定し、本学において創生された研究成果を学内外に広く公開することにより、学術研究のさらなる発展に寄与し、地域および国際社会の持続的発展に貢献する。

(研究成果の公開)

- 2 本学は、本学に在籍する教職員（以下「教職員」という。）が、出版社、学協会、学内部局等が発行する学術雑誌等に掲載された研究成果（以下「研究成果」という。）を、羽衣国際大学機関リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）によって公開する。ただし、研究成果の著作権は本学に移転しない。

(適用の例外)

- 3 著作権等の理由でリポジトリによる公開が不適切であるとの申出が教職員からあった場合、本学は当該研究成果を公開しない。

(リポジトリへの登録・運営・管理)

- 4 教職員は、研究成果について、できるだけ速やかにリポジトリ登録が許諾される著者最終原稿等の適切な版を本学に提供する。リポジトリへの登録と公開、運営と管理は、本方針に基づき、学術情報・地域連携センター図書館リポジトリ担当が学術情報委員会の監修のもと行う。

(その他)

- 5 本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。

付則

本方針は2021年8月1日から施行する。